

## 後見従事者の活動報告

みどり兵庫では、現在、5名の後見従事者が活動していますが、現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、被後見人が入所されている2つの施設にこれまでのように週1回面会することができなくなっています。

一時期、面会の方法が少し緩和され、後見従事者は施設に予約して1~2回面会をさせていただきました。わずかな時間でしたが、いつも会う1階ホールではなかったので少し緊張した表情の方、後見従事者と会うと全身で喜びを表現する方、久しぶりに顔を合わせておしゃべりを楽しんだ方など、被後見人の皆さんが元気に生活されている様子に安心しました。

被保佐人の方が今、長期で入院されているのですが、担当の後見従事者はおうちのポストに郵便物が溜まらないように定期的にポストを確認してチラシ以外の郵便物はみどり兵庫に届けてくれています。時々、部屋の換気も行っています。

コロナ感染拡大が不安な中、現場の職員はじめ施設が並々ならぬ努力と対策を日々行っておられるからこそ利用者は安心して生活できていると思います。施設の皆様には心より感謝申し上げます。

本当にありがとうございます！ (川内)



## みどり兵庫が目指す成年後見支援

みどり兵庫は、高齢者や障がい者などの方たちの権利擁護事業を行うとともに、福祉のまちづくりに貢献することを目的とします。

成年後見活動は社会福祉士や法律家、市民後見人、障害児・者のご家族など、多様な経験と力量を持った後見人がチームで行います。

つまり、財産管理の得意な後見人と身上監護の得意な後見人が力と知恵を合わせて活動する法人にします。

そしておひとりおひとりの暮らしを大切に、安心した時間を過ごしていただけるよう支援し、親族の方の後見に、少しでも近づけるような身上監護に取り組んでいます。

## 寄付御礼

令和元年1月~  
高橋 敬 様  
赤堀佐代子 様



ありがとうございます

## お気軽にご相談下さい

- ★後見申立人を必要とされる方がおられましたら、いつでもお気軽に「みどり兵庫」にご相談ください。
- ★後見従事者を募集しています。お気軽にお電話ください

0798-78-2537

## 会員加入のお願い

特定非営利活動法人 みどり兵庫は、皆さまのご支援のもと、会費、寄付金、事業収入で運営しています。年間の会費は以下の通りです。ご協力よろしくお願い申し上げます。

・特別会員 5,000円 ・会員 3,000円 ・賛助会員 2,000円 ・団体会員 10,000円

※旧正会員の方から特に申し出がない場合は新形態の「会員」として

取り扱いさせていただいておりますのでご了承お願いいたします。

成年後見の事なら！  
特定非営利活動法人

みどり兵庫通信

第21号 令和2年 9月 1日発行

〒662-0074

西宮市石劔町19番13号総合相談支援センター3階

TEL:0798-78-2537 FAX:0798-78-2538

Email: npo-midori@siren.ocn.ne.jp

HP: <https://midorihyogo.jimdo.com>

## みどり兵庫 通常総会及び理事会のご報告

残暑厳しき折、みどり兵庫の運営や活動に、皆様には常日頃よりご支援ご協力を頂き心より感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染拡大で令和2年4月7日緊急事態宣言が出されてから一時は収束に向かったものの現在、また感染が拡大している状況にあります。

そういった中、令和元年度第2回理事会、令和2年度第7回通常総会と第1回理事会は書面表決等で開催することができました。

特別会員、会員及びご支援をいただいている皆様には大変ご迷惑をおかけし、またお手数をおかけ致しましたが、おかげさまをもちまして無事終えることができました。

みどり兵庫は、新たに令和2年7月27日付で西宮すなご医療福祉センター入所利用されている方を受任し、受任者数は10人となりました。現在、ご家族と書類の引継ぎ等を行っているところです。

### 令和元年度第2回理事会

令和2年4月16日西宮すなご医療福祉センター6階会議室にて開催致しました。理事6名の内、出席理事3名、書面出席理事3名にて第1号議案から第7号議案まですべて原案の通り承認されました。

運営委員は緊急事態宣言下でもあり陪席を控えました。

- 第1号議案 令和元年度事業報告について
- 第2号議案 令和元年度決算報告について
- 第3号議案 令和2年度事業計画案について
- 第4号議案 令和2年度予算案について
- 第5号議案 成年後見事業運用規定の一部改正について
- 第6号議案 役員（理事及び監事）改選について
- 第7号議案 通常総会開催について

### 令和2年度第7回通常総会

令和2年6月26日特別会員全員から書面によりこれに同意する旨の意思表示がなされたため、特定非営利活動促進法第14条の9第1項の規定により、第1号議案から第6号議案まで総会の決議があったものとみなされました。役員任期満了に伴う改選について、理事6名及び監事1名が再任されました。

### 令和2年第1回理事会

令和2年度第1回理事会を6月26日に書面評決で開催することにつき、令和2年6月26日開催の第7回通常総会にて選任された次期役員（理事及び監事）全員から書面により同意する旨の意思表示がなされ、また同理事会にて決議されるべき事項について理事及び監事全員の承認が得られました。

定款第14条第2項にもとづき、高橋敬理事が代表理事に再任されました。

(事務局)



# 運営委員自己紹介

特別養護老人ホーム 甲寿園 介護課長 石原 美香

令和2年4月より特定非営利活動法人（NPO）みどり兵庫の運営委員に就任いたしました石原美香（いしはらみか）と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、保育・福祉の学校を卒業後1年間でしたが、障がいのある方達が通う作業所で指導員として働いていました。生活支援や就労支援などさせていただきながら、障がいをもって生きることの難しさやご家族の苦勞を20歳ながらにとっても感じた1年でした。

それから縁があり甲寿園へ入社して22年が過ぎました。そのうち約17年間は援助員として直接介護をさせていただきました。「介護の仕事は大変でしょう？」と言われることが多いですが、自分のした援助がこんなにも喜んでいただけて、人や社会の役に立ち、誰かの支えになれる素晴らしい仕事だと誇りをもって働いていました。

直接介護の仕事を経て今は管理の仕事をしていただいています。援助員をしていた頃は自分が管理の仕事をするようになるとは思っていませんでしたが、日々学ぶことばかりで良い経験をさせていただいています。

そしてこの度、みどり兵庫の運営委員を任されることとなり、さらに新しい世界へ足を踏み入れることにとっても緊張しています。成年後見のことについては知識も浅く、これから教えていただきながら勉強することになりますが、関わる以上は自分なりにできることを一生懸命取り組んでいこうと思っていますので、どうぞご指導よろしくお願いいたします。



- M**ission 使命
- I**nformed consent 説明と同意
- D**efense 擁護
- O**rganization 組織
- R**ight 権利
- I**ndependence 自立



## 自分らしい生活を自然に送る

1. みどり兵庫は、これまでの人生これからの人生を尊びます。
2. みどり兵庫は、幸福な社会創りを目指します。
3. みどり兵庫は、安心して穏やかな生活を送れるよう支援します。
4. みどり兵庫は、温かくチームで包括的に支えます。

# ベトナム、ホーチミン市滞在記

(2019.12.15-2020.3.11)



片上 悦子

まさかの新型コロナウイルスのため、目的のひとつベトナム語専門学校も予定の半分も受講できず、市内の学校は帰国してから、なお休校が続いていました。それでも五感でホーチミン市を私なりに垣間見ることができ、貴重な経験・体験をすることができました。

旅行ではみえない、市民の暮らし、生活。またテト（旧正月）に向けて街の華やかな様子も経験することができました。滞在に必要な部屋探しから始まり、バス・タクシーの利用。レストラン、スーパー、コンビニ、カフェ、市民が利用する食堂など、お世話になった夫婦に案内してもらいました。何をすることも毎日が新しい経験で部屋に戻るとぐったり。

ベトナムでの私の必需品はスマホ（グーグル翻訳）とガイドブック。後はネットで繋がっている友人・知人と現地で知り合ったベトナム人、日本人などの支援でなんとかクリア。一番はベトナムで滞在してみたいという私自身強い意志？（嫌になればいつでも帰国可能 笑い）



テト前日の歩行者天国



人民員会ホーおじさん銅像



車とバイクの洪水



パインミーとジュース

ベトナム料理は好きで、パクチーも平気、たくさんの種類の果物も各々美味しく。大屋さんに教えてもらいながら調理し、何度となく差し入れも頂きました。

コロナの影響で時間ができて遠方への旅行気分にはなれず、ホーチミン市街・郊外まで足を延ばし、プチ観光を一人試みしました。

何事においても先送りできない年齢になり、今出来ること、関心ある事から誠実に取り組みながら、一日一日過ごしたいと思っています。

追記：人口9800万のベトナム（8/9現在で、感染者812人 死者10人）

